様式４

2025 年「りゅうぎん海外留学支援事業」（高校部門）
経済状況申告書

以下の質問は、「りゅうぎん海外留学支援事業」選考のために必要な情報です。ご提供いただいた情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。

本申告書は応募者の生計維持者が作成してください。

【生計維持者について】

- 父母がいる場合は、原則として父母（２名）が「生計維持者」となります。父又は母のみ（ひとり親）の場合は、原則、その人が「生計維持者」です。これらの場合、学生本人との同居・別居の別、収入の有無・多寡は問いません。父母ともにいない場合は、学生本人の学費や生活費を負担している人（複数いるときは主な人）１名 が「生計維持者」となります。
- 父母が離婚しており、親権のない父または母と同居している場合は、父母両方を生計維持者と見なします。
- 父母が離婚後に再婚していて同居している場合は、親権がない方（再婚相手）も生計維持者と見なします。再婚には事実婚も含みます。

1. 家族構成・生計維持者について

ひとり親家庭ですか？：☐はい　☐いいえ

世帯人数：_____名　生計維持者の人数：_____名

応募者から見た生計維持者の続柄（例：父、母）：_____

2. 住宅状況

現在の住居形態：☐持ち家（家族所有を含む）　☐賃貸　☐その他（_____）

住宅ローンの有無：☐あり　☐なし

住居タイプ：☐戸建て　☐マンション　☐公営住宅　☐その他（_____）

裏面へ→

様式４

3. 特記事項

本奨学金を必要とする特別な事情があれば、簡単にご記入ください：

_____

_____

_____

_____

_____

_____

_____

_____

_____

_____

応募者氏名：_____　　受験番号：_____

作成者名：_____　　応募者との続柄　：　_____

書類作成日：_____年____月____日